

介護・福祉サービスに係る第三者評価制度 の推進について

【関係省庁】厚生労働省

京都府では要介護者等が住み慣れた地域で、その人らしい生活を自らの意思で送ることができる社会の実現を目指し、介護・福祉サービスの質の向上を図るため、**京都式第三者評価制度の全国への普及**を提言・要望します。

<京都府からの提言・要望>

■ 京都式第三者評価制度の推進

京都府では、専門的なスキルを有する評価者がサービスの内容等の改善点を見だし、助言を行い、評価結果を公表する「京都式第三者評価制度」の取組みを進めています。

介護・福祉サービスの質の確保・向上をより一層図り、利用者支援に繋がる**京都式第三者評価の取組みを全国的に普及させる**とともに、**それに係る財政的支援を行ってください。**

京都府の現状・課題等

【現 状】

- ▷ 多様な主体の参入を背景とした介護・福祉サービスの供給量が急速に増加したことに伴い、**利用者がより質の高いサービスを選択し、活用できる仕組みの構築及びサービスの質の向上を図るための取組が求められている。**
- ▷ **京都府においては**、利用者団体等 84 団体の参画による介護・福祉サービス合同の推進組織として、「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」を平成 17 年度に立ち上げ、**第三者評価事業を実施。**

< 京都式第三者評価の概要 >

評価対象	介護（医療系サービス含む）・福祉系サービス * 介護分野の 医療系サービスへの第三者評価・公表は、京都府のみ
受診事業所数	828 事業所（平成 17～21 年度累計）* 平成 21 年度末
受診率	15.1%（ 全国 1 位 ）* 平成 20 年度末 ※ 第 2 位 東京都 13.1%、第 3 位 神奈川県 6.1%
公表内容・方法	運営方針や介護サービスの適切度、利用者保護の取組等の 38 項目を、 専門性の高い評価員が評価・アドバイスをを行い、その結果を、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」が公表

- ▷ 評価結果をホームページ上で提供し、利用者がサービス事業者を選択する際の有益な情報となっている。

< 評価結果情報の利用者数増加 >

年度	19 年度	20 年度	21 年度	増加率（21/19）
アクセス数	2,132	3,922	4,386	206 %

- ▷ **国においては**、平成 18 年度から**介護サービスの情報公表制度**を実施。

【課題等】

- ▷ 国の情報公表制度は、事業者情報の単なる公表であり、サービスの質の向上や利用者の支援に資さない制度であり、平成 24 年度の制度改正に向け見直しを検討されているが、引き続き存続される予定。
- ▷ 京都式第三者評価と国の情報公開制度が**併存することにより、利用者及び事業所の双方に混乱を強いる結果**となっている。

【京都府の担当部局】

健康福祉部健康福祉部 介護・福祉事業課 075-414-4671